

【改定】重要・要保管

保護者の皆様

令和3年5月

豊田市立衣丘小学校
校長 水野 啓

令和3年度 警報と大地震に関する対応について（お知らせ）

暴風警報への対応

愛知県全域、愛知県西部、西三河北西部、豊田市西部が本校の対象地域です。

1 登校する前に、暴風警報が発令された場合の登校

（1）午前6時までに警報が解除された場合

平常通り授業を行います

（2）午前6時までに警報が解除されない場合

その日は、休校とします

※暴風警報が出ていなくても、前日に給食中止が決定される場合があります。その場合は、衣丘小の学校メール・通知文書等で、できるだけ早くお知らせします。

2 登校後に、暴風警報が発令された場合の下校

授業を中止し、通学路の安全を確認してから通学班ごとに下校させます。

【保護者の皆様へのお願い】

暴風警報が発令された場合は、以下の①～③の対応をご理解のうえ、ご在宅くださいますようお願いします。

- ①暴風警報発令後1時間程度で、通学班ごとに下校を開始します。下校の際には通学班の担当教員が分担して、集合場所近くまで引率します。担当教員は、集合場所で20分ほど待機し、帰宅確認をします。もし家に入れない児童は、集合場所まで行き、担当教員と一緒に学校まで戻り、保護者等の迎えを待ちます。
- ②当日「さくらんぼクラブ」を利用する児童は、一斉下校をせず、学校で保護者の迎えを待ちます。
（『暴風警報』発表時は、「さくらんぼクラブ」は開設されません）
- ③風雨の状況によっては、全員を教室で待機させ、全家庭にお迎えをお願いすることもあります。

水害への対応

土砂災害に関する気象情報により、豊田市から朝日丘中学校区に「避難準備・高齢者等避難開始」が発令された場合、本校は避難対象校となります。

河川の氾濫による「避難準備・高齢者等避難開始」が発令された場合、本校は避難対象外校となります。朝日丘中学校とは避難対象区域の関係で、異なる対応をする場合があります。

1 登校する前に、「高齢者等避難（警戒レベル3）」が発令された場合

（1）午前6時までに「避難準備・高齢者等避難開始」が解除された場合

平常通り授業を行います

（2）午前6時までに「避難準備・高齢者等避難開始」が解除されない場合

その日は、休校とします

2 登校後に、「高齢者等避難（警戒レベル3）」が発令された場合の下校

授業を中止し、速やかに避難します

【保護者の皆様へのお願い】

避難になった場合は、以下の①・②の手順をご理解のうえ、ご協力をお願いします。

①児童は、各教室に待機もしくは衣丘小体育館へ避難します。

②避難後は、保護者による衣丘小学校へのお迎えをお願いします。

※水害の状況によっては、衣丘小学校に保護者を含めての避難が必要になります。

大地震(豊田市内で震度5弱以上)発生時の対応

1 登校前

登校を見合わせ、**自宅待機**とします

※電話による問い合わせには対応できません。

※学校メールでお知らせできないことが予想されます。

2 登校中

学校より**家が近い** ⇒⇒ 安全を確認しながら帰宅し**自宅待機**とする

家より**学校が近い** ⇒⇒ 学校に到着した場合は下記の「3」の対応とします。

3 登校後

下校準備をして学校で待機します。**学校から連絡がなくても**テレビ、ラジオ、インターネット、携帯電話等で情報を入手されましたら、速やかに**保護者のお迎え**をお願いします。車でのお迎えはご遠慮ください。

Jアラート緊急情報への対応

1 児童が登校前に発表された場合

(1) 登校しません

(2) 発表後の登校については、学校メールでお知らせします。

※学校メールでお知らせする予定ですが、事情により発信できなかったり、メールの受信が遅れたりする恐れがあります。ラジオ等で情報を収集し、安全が確保されない場合は、保護者の判断で登校を見合わせてください。

2 児童の登校後に発表された場合

(1) 授業を中止し、屋内に避難します。状況に応じ、学校待機、保護者の迎え等の対応をします。

(2) 授業継続が可能な場合は、通常通り授業を実施し、原則として通常通りの下校をします。